

鬼北町議会 6月定例会

第2回鬼北町議会定例会は6月13日に開催されました。会では議案9件が提案され、全ての案件について原案のとおり可決されました。

議案

●鬼北町森林環境議与税基金条例の制定について

●鬼北町特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

●鬼北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

●鬼北町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

●鬼北町廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例について

●鬼北町過疎地域自立促進計画の一部変更について

●財産の取得について

●財産の取得について

●令和元年度鬼北町一般会計補正予算(第1号)について

◆末廣啓議員

【町営バス「循環線」の運行状況について】

問 1月21日から3月20日までの試験運行期間中の利用者は1日何人か。

答 試験運行中は1日8便。乗車人数

は1日あたり平均5人である。

問 本格運行になってからの状況はどうか。

答 本格運行は5月13日から実施している。5月31日現在で、1日あたりの平均乗車人数は8人である。

問 1回乗車ごとに100円という運賃設定は高いとの住民の声があるが、改定する考えはないか。

答 距離により運賃の差額を設ける場合には、整理券を発行して、区間ごとに運賃表示をするシステムを導入する経費が必要ことや、釣銭の支払いなど、利用者と運転者にとっても煩雑になると考えられることから、1回乗車ごとに100円の定額運賃で運行していきたいと考えている。

問 循環線と他の公共バス路線との連携について

答 現在、それぞれのバスの連携がなるべくスムーズに連絡するように循環バスの発着時間設定をしているところである。北宇和病院に乗り入れている公共バスや、予土線の発着時間がまち

まちであることから、待ち時間を少なくして他の公共交通機関と連絡するには、循環バスの便数を増やすか、時間設定を不規則にして対応するなどの方法が考えられる。

しかし、便数を増やす場合は、バスの台数と運転手の労働時間の問題が発生し、時間設定を不規則にした場合は、便によっては利用者の待ち時間が長くなるなど、利用者にとって不便をきたすことも考えられるため、現在は対応でき得る設定で運行しているところである。

【子どもの交通安全について】

問 子ども見守り隊の現状について

答 現在見守り隊の組織があるのは小学校6校中5校で、構成員は保護者、地域の有志、学校運営協議会委員、民生児童委員等であるが、多くは児童の祖父母等で時間に余裕のある方が、登下校の見守りをしていただいている。また、学校や地区公民館で行う各種会議の際には、校長が地域の方に児童の見守りをお願いするとともに、スクーリングリーダーを2名の方に委嘱し、見守り活動に関する助言をいただいている。

問 登下校時の保護者や教職員の付き添い状況について

答 学校によってさまざまな対応を行っているが、基本的に教員は毎月20日と春と秋の交通安全週間をはじめ、1学期当初の一定期間や集団下校時に、担当場所での街頭指導や登下校での付き添いを行っている。

また、不審者情報があった場合や子どもたちが巻き込まれた事件・事故があった場合などの緊急時にも、一定期間は付き添って登下校をしている。

保護者の方については、仕事等のため、見守り活動をされる学校は少ない状況であるが、学校によっては、毎日見守り活動を行っている保護者もおられるし、月1回の輪番制で街頭指導を行っている学校もある。

問 通学路の危険箇所等の点検の結果と対応について

答 昨年6月27日・28日の2日間、鬼北交番と合同でブロック塀等の緊急点検を実施した。通学路にあるブロック塀で危険性の高いものは見受けられなかったが、念のためブロック塀から離れて歩くよう、学校から指導をしていただいた。

また、瓦等が落下する危険性がある空家が3軒あり、1軒は所有者に撤去していただいた。残りの2軒のうち1軒は所有者に対処をお願いしているところであるが、もう1軒については、所有者の現住所や生存が不明なため、今後も調査を続けていきたい。

また、9月21日には、学校から報告のあった通学路の危険箇所16カ所について、県から派遣された通学路安全対策アドバイザー、宇和島警察署および鬼北交番、南予地方局建設部、鬼北町PTAの代表者、町建設課および教育課で安全点検を行った。5月末現在、16カ所のうち9カ所については対策が終了し、残りの7カ所については、引き続き関係機関と連携し、早期に対応